



令和3年度 事業実績報告

こどもだいすき

おもいやり

こころのふるさと

社会福祉法人 戸越会

東戸越保育園

令和4年5月18日

令和3年度・社会福祉法人戸越会 法人事業実績報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

<p><経営内容></p>	
<p>① 実施事業</p>	
<p>◎ 定員 70名</p>	<p>(年齢内訳) 0歳児: 9名 1歳児: 10名 2歳児: 12名 3歳児: 13名 4歳児: 13名 5歳児: 13名</p>
◎ 開所時間	午前7時30分 ~ 午後6時30分
◎ 延長保育時間	午後6時31分 ~ 午後7時30分 (有料)
	保育標準時間 11時間 保育短時間 8時間
◎ 東京都保育サービス推進事業, キャリアアップ補助金支援事業	
	・特別保育事業等推進加算 0歳児保育, 0歳児の延長保育, アレルギー児対応, 障害児保育事業
	・地域子育て支援推進加算 小中高生の職場体験受入れ, 保育所体験(英語あそび), 保育園見学ツアー(0歳児育児体験)
	・保育拠点活動支援 ボランティア・実習生の受け入れ
◎ 社会福祉充実計画に沿って実施	
<p>② 事業経営方針</p>	
◎「社会福祉充実計画」に則り、令和3年度の計画を遂行した。	
◎「保育所保育指針」をベースに保育計画を立案し、経営理念や保育方針、保育目標に沿って保育を実践した。	
◎子どもの「最善の利益」を第一に考え保育を実施した。	
◎個人情報の取り扱いや人権保護に努め、法令を遵守した。	
◎子育て支援事業については、今年度もコロナ感染症の影響で行事の縮小開催や、代替え案による内容変更等に対応した。	
◎保育の主体性を追求し、職員一人ひとりの質を高める為、会議や園内研修により組織力、チーム力を磨いた。	
◎0歳児から全園児に対し、英語あそびの質を通して異文化を知り、国際性豊かな子を育むレッスンを提供した。	
◎保育目標に則り、「たくましく健康な心と身体」を育む為、外部講師による健康体操を実施した。	
◎年長児のカリキュラムとしてお茶のお稽古を取り入れ、日本の伝統文化に触れ、礼儀作法を身に付けた。	
<p>③ 情報</p>	
◎個人情報の保護規程に則り、秘密厳守・個人情報及びプライバシー等の適切な管理に努めた。	
◎昨年度、三年に一度の第三者評価を受審。保護者に結果報告を行い、情報開示をした。また、より良いサービス提供に繋げる為、引き続き職員会議で内容を共有・周知した。	
◎情報提供はホームページや一斉メール、園便り等を利用し、素早く正確に実施した。	
◎苦情解決の仕組みや、第三者委員と話す機会を設け、情報共有・情報公開に努めた。	
<p>④ 人事関係</p>	
◎経験のある職員は、新入職員に対し、親切丁寧に指導した。	
◎全職員が思いやりと協調性を大切にし、委員会活動を通して互いの存在価値を尊重、質の向上を目指した。	
◎異なる考え方に対し、感情的または攻撃的にならず、言葉に配慮しながら素直に自分の意見を述べる環境設定に努めた。	
<p>⑤ 修理修繕</p>	
◎「社会福祉充実計画」に則り、計画的に今年度の修理修繕を実施した。	
◎緊急や臨時の工事が必要な場合は、無駄のないように計画を立てて進めた。	

令和3年度・東戸越保育園 事業実績報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

<h2><経営内容></h2>	
<h3>① 実施事業</h3>	
◎定員 70名 → 実人数 74名	
(年齢内訳)	0歳児: 9名 1歳児: 10名 2歳児: 12名 3歳児: 14名 4歳児: 14名 5歳児: 15名
◎開所時間	午前7時30分 ～ 午後6時30分
◎延長保育時間	午後6時31分 ～ 午後7時30分
	保育標準時間 11時間, 保育短時間 8時間
◎法人の実施事業同様	
	法人の事業経営方針に則り実施した
<h3>② 事業経営方針</h3>	
○ 経営理念	
◎こどもだいき おもいやり こころのふるさと	
	・創設者信念のもと「未来の宝」に対して最良の愛情をもって接し、地域の子育て拠点として社会的責任を全うする。 ・園児の個性を尊重するため養護と教育を一体化した育成を実施し、個々の生きる力・生きる喜びの形成を支援する。 ・卒園児にとっていつまでも心の拠り所(原点)となり、誇れる保育園であるために、高品質な保育サービス・法人経営を目指す。
○ 保育方針	
◎大きくなったら、自分の目でみて、自分の耳できいて、自分の頭でかんがえ、正しい道があるき 優しい心をわすれずに、立派な働く人になるように	
○ 保育目標	
◎健康でたくましい心と体を育む	
	・よく遊び、よく食べ、よく眠る子ども ・自分でできる、仲良くできる、約束をまもる子ども
<h3>③ 利用者サービス</h3>	
○ クラス運営	
◎「保育所保育指針」を基準に「全体的な計画」を立案した。また、全職員共通理解のもと一貫性・継続性のある保育を目指し、主体的な保育、及び質の高いサービスを追求した。	
◎「全体的な計画」に沿い、年間指導計画の見直しを行い、月案、週案(週日案)を作成した。	
◎各指導計画に基づき行事や保育実践をし、評価反省を繰り返すことで「子ども理解」に努めた。	
◎子ども達の日々の様子は、「連絡帳」や「できごとノート」を利用し、保護者と共有した。	
◎家庭の事情や保護者のニーズを把握し、安心・安全・安定的なサービス提供を目指した。また、利用者とのコミュニケーションを大切に考え、連携を図るよう努めた。	
○ 保育の特色	
◎健康な心と体をつくるため、外部講師と一緒に0歳児から全園児を対象に「健康体操」を実施。	
◎異文化を知り、国際性豊かな子を育むため、0歳児から全園児を対象に「英語あそび」を実施。	
◎年長児は小学校就学に向けて「静と動」を体験すると同時に、日本の伝統文化に触れるため「お茶のお稽古」を取り入れた。(3密に留意し実施した)	

- ◎年長児は協同性を育むため、「夕涼み会」に参加した。
- ◎保育体験や個人面談、懇談会を通して、季節の行事や園内での活動の様子をご覧いただき、家庭との連携を大切にする。普段の園生活をご覧いただくために乳児は変装をする。幼児はクラス活動に参加し、給食体験も一緒に行うが、今年度も代替え案として写真や動画配信で対応した。
- ◎高齢者施設との交流、勤労感謝訪問、作品展等、地域や保護者を招き行う行事は中止とした。
- ◎上記以外の行事は、全て代替え案や、規模を縮小しクラス毎に実施した。幼児の遠足は公園で遊び園舎の屋上でお弁当を食べた。5歳児のみ貸切バスで芋掘り遠足を実施した。運動会は年長児のみ開催。(かけっこ、競技、鉄棒・跳び箱、遊戯) 3・4歳クラスは運動会ごっこ。作品展は各クラス毎に日常の保育時間の中で定期的に変更するよう変更した。生活発表会は5歳児のみ荏原文化センターにて実施。他のクラスは動画配信に変更した。

○ 食育(給食)

- ◎食育係が年間指導計画を立て、担任と相談しながら年齢に合わせた食育指導を実施した。(食事のマナーや作法、野菜の栽培、栄養素のお話し、命の大切さなど。クッキングは自粛した。)
- ◎薄味で味覚を育て、好き嫌いのない子を目指した。
- ◎黙食でも仲間と楽しい雰囲気の中で食事が出来るよう環境を整え、感謝していただく事の大切さを伝えた。
- ◎アレルギー除去食・代替食対応に努めた。

○ 保健

- ◎手洗い、うがい、手指消毒を徹底し感染症予防に努めた。また掃除や玩具消毒の回数を増やした。
- ◎感染症の情報および予防策は、素早く正確に保護者に提供した。
- ◎幼児クラスは、絵本や模型等を使用し、体についての保健指導を実施した。
- ◎職員会議や園内研修等で職員に緊急時の対応や、嘔吐物処理、感染症予防対策等を指導した。
- ◎全園児の予防接種の確認作業をし、健康管理に努めた。

④ 子育て支援事業

- ◎掲示板、ホームページ等で地域の保護者向けに保育所見学を実施。入園希望者22名が来園した。また、5歳児と地域の未就学児が園庭にてハロウィンイベントレッスンを楽しんだ。(計31名参加)
- ◎小・中・高校生のボランティア受入れは18名。戸越台中との交流(七夕・玩具)は制限を設け実施。職場体験は宮前小から4名。職場訪問は戸越台中から4名。実習生の受け入れは1名。

⑤ 苦情解決・第三者評価

- ◎保護者からの相談や苦情に対しては、現場→苦情窓口(主任)→苦情責任者(園長)と「ご意見・ご要望の解決の為に仕組みについて」に基づいて、速やかに対応するよう努めた。
- ◎第三者委員と語る会は希望者が0名で中止となり、書面での対応に変更した。
- ◎昨年度、三年に一度の第三者評価を受審。より質の高いサービスに繋げる為、振り返りをした。

⑥ 情報関係

- ◎ホームページの書き換えは、定期的に行い情報提供に努めた。
- ◎掲示板や園だよりなどで情報提供をし、動画配信等で対応した。

⑦ 安全管理と環境整備・防災

- ◎園舎および園内の器具、玩具を点検し必要に応じて計画的に修理・修繕をした。
- ◎食中毒や感染症の予防及び情報提供は素早く保護者へ通知し、被害を最小限に留めた。
- ◎リスクマネジメントは月1回会議を行い、ヒヤリハットを検証して事故の起こりにくい環境作りに努めた。
- ◎防災訓練は毎月2回以上行い、時間や様々な場面に対応した。今年度から不審者対応も実施した。
- ◎安全管理委員会では事業継続計画(BCP)の再製作に努めた。